

第2章

実践事例

○平成25年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

□印=男性 ○印=女性 枠外の家族=離別者又は独立した家族

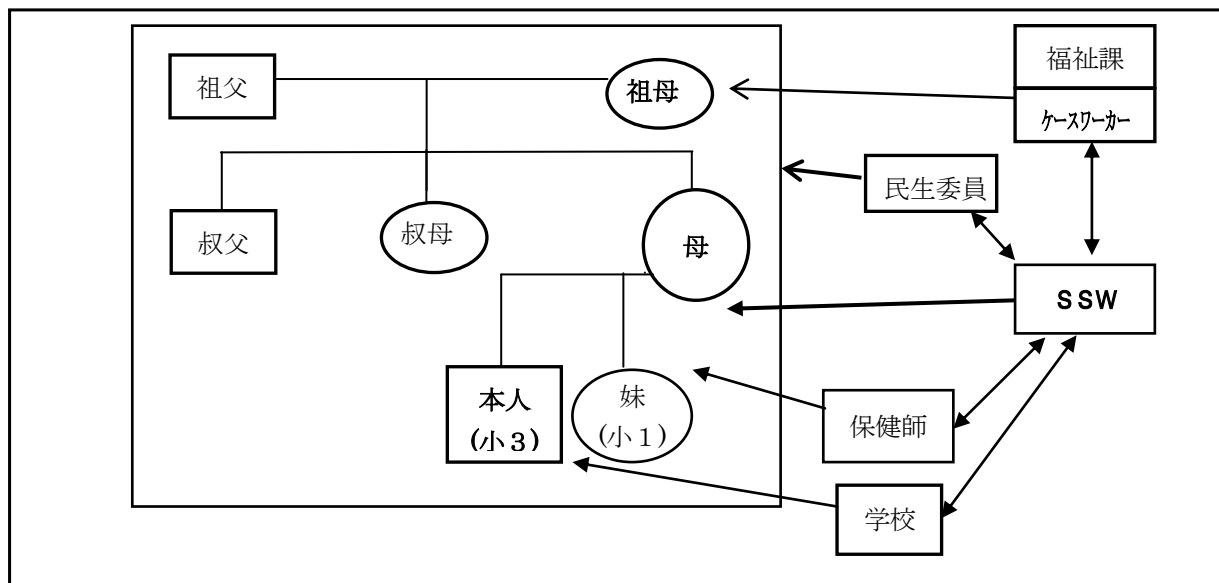
————— 実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係

----- 希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係

- - - - - ストレスのある、もしくは葛藤のある関係

—————▶ 資源による働きかけ

家庭環境に課題が見られ、遅刻・欠席等の怠学傾向に対応したケース



1 気になる状況

- 当該児童の状況
 - ・当該児童は小学校第1学年の頃から遅刻や欠席などが多く、怠学傾向が見られたが、各関係機関が連携し、継続的に支援を続けた結果、現在は概ねその状況は改善されてきている。
 - ・母親はネグレクト傾向にあり、当該児童と妹の面倒は主に叔母、祖母が見ている。
 - ・当該児童は、母親が妹ばかり可愛がっていると感じており、兄妹の関係が悪化する可能性がある。
- 家庭の状況
 - ・市役所に対し、近隣住民から「ごみが玄関前に散乱している」との通報が数回あるなど、家族全員の衛生に対する意識が薄い。
 - ・生活リズムをはじめ、基本的な生活習慣が十分身に付いていない。このことについては、SSW、社会福祉課ケースワーカーが指導しており、指導後、2ヶ月程はよい状態が続くが、その後は元の状態に戻る。

2 アセスメント

- (1) 家庭の状況
 - ・祖父母の家で7人が生活しているが、経済観念に乏しく、生活を変えていこうと、建設的に考える者はいない。
 - ・暖房器具は大型のポータブルストーブ1台しかない。風呂釜も壊れているので、風呂にあまり入ることができない。
 - ・母親や叔母、祖母は炊事をあまりしないので、当該児童と妹は朝食を食べずに登校することが多い。
 - ・生活保護費が出た10日間程は、朝夕に弁当などを買って食べているが、残りの20日間程は学校給食が唯一の食事である。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・本家庭については、平成 18 年から継続的にケース会議を開くなど、各関係機関の連携を密にして対応に当たっている。状況の変化や気になることが出てきた場合はすぐに情報を共有するべく、対応する機関がそれぞれ他の関係機関と話し合いを設けることもある。学校側からも気付いた点は電話などで早急に市教委に連絡を入れている。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（管理職、学級担任）、SSW、子ども課職員、社会福祉課ケースワーカー、学校教育課、保健師、民生委員
- 内容 怠学傾向にある当該児童への支援、母親に対する支援、家庭環境の改善
- 平成 18 年から年 1 回ずつ開催
- 当該児童についてのケース会議
 - ・平成 24 年 2 月 23 日に教頭・担任・SSW・学校教育課をメンバーにケース会議を開催。
 - ・当該児童が教室内で暴れたり、乱暴な言葉を使ったり、学校で朝食を要求している等について、母親のネグレクト傾向を含め、家庭教育まではできないという学校側からの訴えにより、行政の側から、より積極的に各関係機関を通じて状況を改善していくように当該家庭に働きかけるという結果にまとまった。

4 プランニング

- 支援の方向性（当該児童への支援）
 - ・SSWが中心となり、当該児童及び妹に対して教育相談などを通して、登校できる雰囲気づくりを行う。
 - ・学校は、当該児童や妹が欠席した際に、補充的学習サポートで対応する。
- （家庭環境の改善）
 - ・SSWや民生委員、保健師などが家庭を訪問し、祖母、母親、当該児童や妹、他の家族に対して、それぞれが必要としていることや、改善しなければならないことなどについて指導する。

5 関係機関との連携

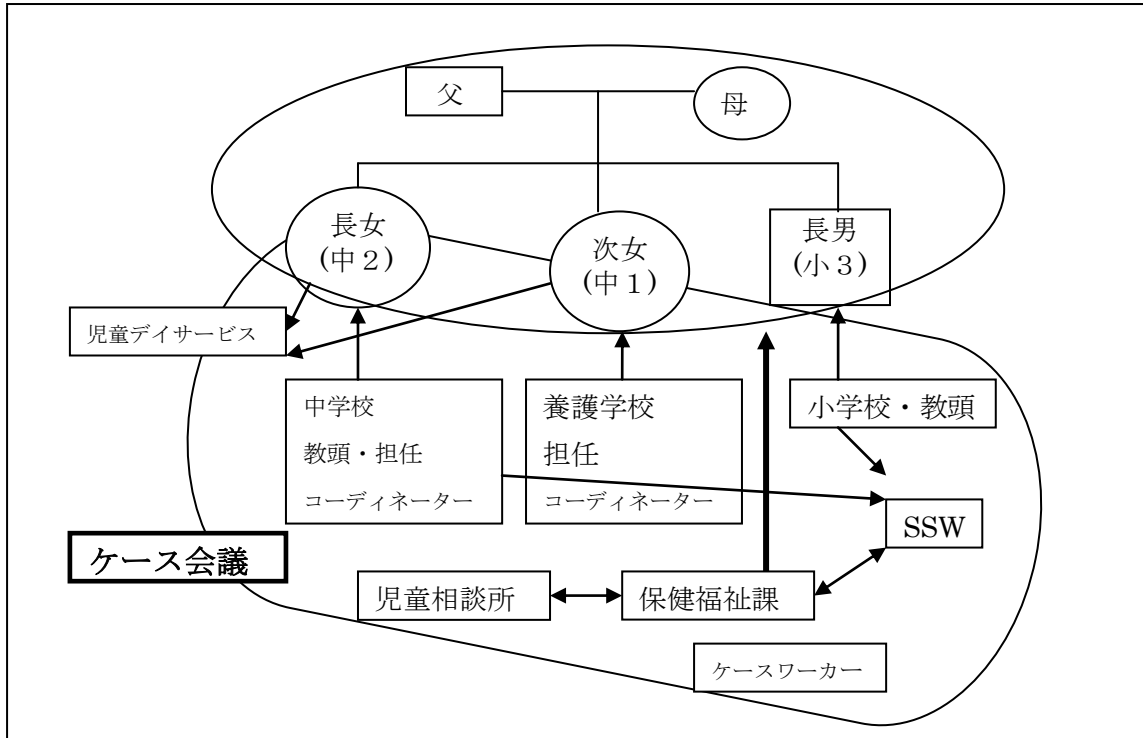
- 家庭への継続的な支援を充実させるため、SSWが子どもたちへの支援の中心となり、学校、社会福祉課ケースワーカー、保健師、民生委員、社会福祉協議会が連携・協力を図っている。

情報共有と支援方法を共通理解しながら、支援を長期にわたって円滑に行われるようにするため、SSWが学校や各関係機関、家庭との橋渡し役となった。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・各関係機関が連携したことで、母親、祖母の養育能力や生活環境の状況について、共通理解を図り、家庭・子どもへの支援を展開することができた。
 - ・当該児童及び妹の心の安定が図られ、SSWが学校を訪問すると、大きな声をかけてくれるようになった。
- 課題
 - ・家族の生活環境の改善が必要なことを母親に理解してもらい、育児に携わるよう指導する必要がある。また、家庭には民生委員による継続的な指導・支援が必要である。
 - ・長期間に及ぶ事例であるため、担当によって意見や見解が変わることがないよう、関係機関が連携を密にし、情報の共有を図りながら支援していく必要がある。

関係機関の役割を明確にして連携し、子どもを虐待から守ろうとしたケース



1 気になる状況

- 当該家庭には、障がい（知的障害がい・重度）のある子どもがいる。
- 当該家庭は経済的に厳しく、ネグレクトの懸念がある。就労意欲が高くない父が脳梗塞で倒れたため、今後ますます経済的に不安定になることが予想されるが、保護者の危機感は薄い。父親は働くのが嫌で、働いてもすぐに休んだり辞めたりするため持続しない。
- 収入は、子どもたちの児童手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当だけである。
- 父親は経済観念が無く、子どもの手当てが入っても、自分の趣味に消費してしまう状況である。
- 周囲は、経済的に苦しい中でも生活保護費に頼らずに自力で収入を得るように働きかけてきたが、糖尿病を患っていた父親が8月に脳梗塞で入院した。

2 アセスメント

- 家庭の状況
 - ・父親は、平成13年頃までは仕事をしていたようだが、その後、未就労状態が続いた。また、勤めても、怪我をしたり、「ガソリン代がかかる」、「仕事が合わない」などと言ったりするなど、仕事が長続きしない。
 - ・母親は、ホルモン異常のため体調が悪く、働きたいと思っているが、次女の送迎のため

め時間の拘束があり働けない。

- ・長女は、特別支援学級に在籍し、療育手帳Bの判定を受けている。自分でやることを決めるのが苦手である。ルールのある遊びには参加したがる。また、異臭がある。
- ・次女は、特別支援学校に在籍し、療育手帳Aの判定を受けている。保護者が学校へ送迎している。異臭があり、髪の毛は梳かしていない。下着の汚れがひどい時もある。
- ・長男は、普通学級に在籍。経済的に苦しいときには、「今日は蕨しか食べなかった」と発言している時もある。体調の悪さを訴えることが多い。
- ・経済状況は、滞納、借金等で手元にお金がない状態が続く。福祉への相談は17年頃からである。子どもの各種手当が生活費となっている。
- ・8月に父が脳梗塞で右半身麻痺の状態となり、今後、治療やリハビリ、生活面、就労は可能かなど、見通しがもてない状況である。

3 ケース会議の状況

- 第1回・第2回
 - ・参加者 学校関係者、長女と両親、保健師、養護学校職員、児童デイサービス職員、SSW
 - ・内容 長女の適切な支援の在り方
- 第3回
 - ・参加者 学校関係者、児童相談所福祉司、ケースワーカー、民生委員、児童デイサービス職員、保健福祉課職員、SSW
 - ・内容 虐待が疑われたため、経済面での安定を図るための対応の在り方

4 プランニング

- 学校関係者
 - ・子どもの様子を観察し、食事や身だしなみ、療育等から、ネグレクトかどうかを見極める。
- 関係機関
 - ・経済的な安定が最優先となるため、生活保護の認定手続きを行うことを認めさせる。
 - ・保護者に対する、お金の使い方の指導を進めていく。

家庭の経済的安定に向けた効果的な対応を進めるため、SSWが関係機関と家庭を結び付ける働きかけを粘り強く行った。

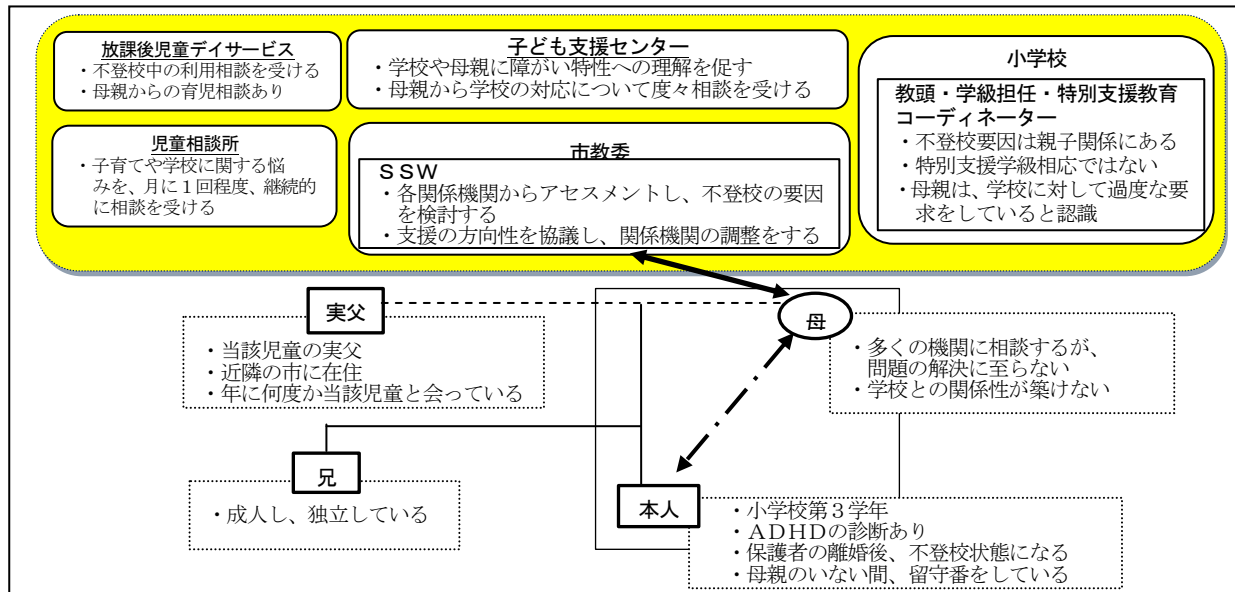
5 関係機関との連携

- 関係者がそれぞれの立場で、経済状況の見極めとネグレクトかどうかの観察を行い、必要に応じケース会議を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・ケース会議後、保護者を説得し、生活保護申請をさせ、認定されたことにより、経済面では当面の危機は免れた。
- 課題
 - ・保護者がお金を適切に管理しながら子どもを養育できるか、経過を注意深く観察するとともに、ケースワーカーを中心とした、家庭への支援の充実を図る必要がある。

S S Wが支援体制を構築し、関係機関が連携して不登校を解消したケース



1 気になる状況

- 関係機関等からS S Wに、このケースについての情報が立て続けに入った。
 - ・放課後児童デイサービスから
「不登校の子供を日中預かってほしい」と母子家庭の保護者から問い合わせがあるため、不登校の状態を確認したい。
 - ・児童相談所から
子どもの障がいと不登校について相談してくる保護者がいるが、地域で把握しているか。
 - ・小学校から
火を使う等の行動に心配のある発達障がいと診断された児童が不登校状態であり、母親は仕事等のため、児童が長時間、留守番をしている状態で、昼食や安全管理の面からも大変心配。
- S S Wが関係機関及び小学校の情報を確認した結果、いずれも同一のケースと判明した。
- 母親は、多くの機関に養育困難や不登校を相談しているが、改善に至っていない。
- 各機関での対応や把握している情報に違いがあるため、集約・整理する必要がある。
- 学校は、危機意識はあるが、手段が見い出せないことに苦慮している状況である。

2 アセスメント

- (1) 当該児童・家庭の状況
 - ・母親は2度の婚姻歴があり、現在は当該児童との2人暮らしである。
 - ・母親は、元夫が子どもや障がいに対して理解が無いことを離婚の理由として挙げているが、離婚後、当該児童の不登校状況は悪化している。
 - ・当該児童には、年の離れた兄はいるが障がい等はなく、母親は当該児童の障がいを受け入れられない状況である。
 - ・当該児童は、小学校第2学年から不登校状態になる。
 - ・当該児童は、家庭内でも母親の制止を聞かず暴れる、物を壊す、母親が不在時に勝手に火を使って調理をする、電子レンジにいろいろなものを入れる、スーパーやコンビニで万引きをするなどの問題行動が見られる。
 - ・当該児童は、偏食がある、お風呂に入りたがらないなど、基本的な生活習慣に問題があり、母親は養育に疲れている。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・小学校第2学年の登校渋りから、母親は学校の対応に対して不満が多い。
 - ・学校は、母親が過度な要求をしていると捉えており、登校渋りや不登校の大きな要因は母親の養育にあり、愛情不足によるものとしている。
 - ・学校は、当該児童は登校すれば、普通に授業を受けているとの見解を示している。

3 ケース会議の状況

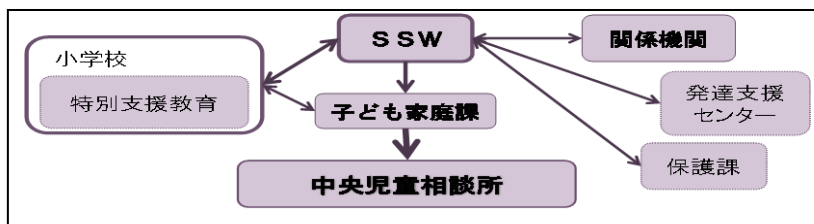
- 参加者 小学校…管理職・学級担任・特別支援教育コーディネーター
市教委…不登校指導員・特別支援教育コーディネーター・SSW
支援機関等…児童デイサービス・子ども支援センター・児童相談所・市子ども家庭課
- 内容 課題の確認
 - ・発達障がいがあり、行動に心配がある当該児童が、長時間1人で家にいるが、安全確認ができない。
 - ・母親は、精神科を受診しており、精神的な不安定さがあるため、複数の機関へ養育や不登校について相談しているが、問題は解消されない状態である。
 - ・当該児童への直接的な登校支援や個別の指導計画に基づく校内支援体制を構築する必要がある。
 - ・母親とSSWとの関係性を構築し、支援体制として各機関の連携を図る必要がある。

4 プランニング

- 支援の方向性
(母親の不在により、当該児童が1人で留守番をしている状況への改善策)
 - ・日中(学校時間帯)をカバーできる、公共や福祉サービス等での対応は実質的には無いため、母親が仕事や私用外出を調整し、当該児童が1人になる状況をつくらないように働きかけ
 - ・児童相談所への一時保護
 - ・生活保護の申請
 - ・放課後デイサービス等活用のための情報提供(不登校状況の改善手段)
 - ・個別の支援計画に基づく校内体制の構築
 - ・特別支援学級への体験学習の機会設定、段階的な登校支援

5 関係機関との連携

- 関係機関から当該児童や母親の生活状況・様子について、SSWが情報収集できる体制を構築し、情報の集約から、当該児童の不登校要因に対する改善の方向性を可視化した。
- SSWと母親の関係性が構築され、学校と母親の間にSSWが入ることで、双方の関係悪化を防いだ。
- 不登校状態が長期化する中で、母子の関係性が悪化し、当該児童は家の中で物を壊す、母親の言うことを聞かないなどの状態で、母親も当該児童に手をあげることが多くなり、母子分離の必要性について、児童相談所とSSWの間で協議した。

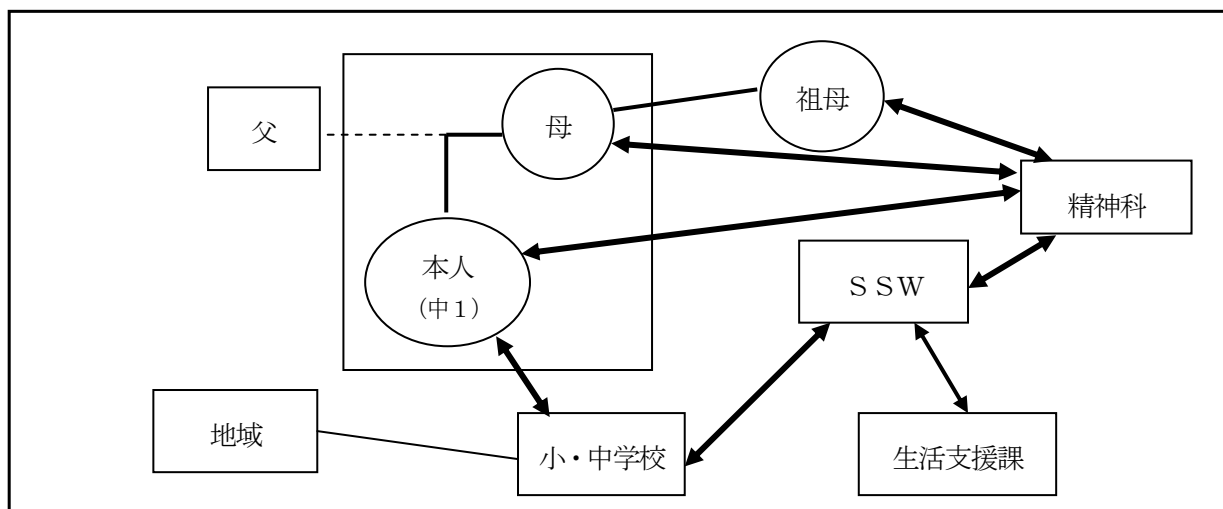


当該児童の不登校の改善に向け、特別支援教育に関係する機関による連携した対応を進めるため、SSWが母親との信頼関係を深め、学校と母親の関係性の改善を図ることで取組を進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・児童相談所において発達検査を実施したことにより、当該児童の精神年齢は3～4才であり、母親の元で時間をかけながら子育てを行う必要があることを明らかにすることができた。
 - ・発達検査の結果を踏まえ、学校は保護者の意向を確認し、児童を特別支援学級に受入れる体制を整えることができた。
 - ・当該児童は、ある程度、安定して登校できるようになり、特別支援学級内での様子も落ち着き、発表会に向けて目標をもって取り組むことができた。
- 課題
 - ・母親は、当該児童が発達障がいであることは認めているが、その特性については理解できていない部分が多いことから、関係機関が母親の養育に助言しながら見守る必要がある。
 - ・母親に対し、子どもの障がいの理解や養育に関するケアの必要性があり、SSWが各機関から定期的に情報を収集し、各機関と方向性を共有し合いながら支援を継続する必要がある。

関係機関との連携で生徒の自立性が高まり不登校が解消されたケース



1 気になる状況

- 当該女子生徒（中学校第1学年）は、小学校入学時より不安定な登校が続いており、小学校第2学年の3学期頃には、ほとんど登校することができなくなった。
- 母親には精神疾患があり、祖母が同席しなければ他人と話をできない状態であった。母親は当該生徒が精神的に不安定になることを自分のせいだと思ってしまう。
- 祖母は近所に住んでいて生活全般を支えてくれているが、高齢で持病もあり今後が心配される。

2 アセスメント

(1) 当該生徒・家庭の状況

- ・ 母親と当該生徒の二人暮らしで、母親は精神疾患により平成14年から精神科を受診し、生活保護を受給している。
- ・ 母親は小・中学校と「いじめ」が原因で不登校になっていた。また、実父から性的虐待を受けた。
- ・ 母親には「対人恐怖」もあり、一人で学校関係者や行政関係者と会うことができない。
- ・ 母親は学校、行政に対してトラウマがあり、拒否感が強い。
- ・ 祖母（生活保護受給）が、学校、担任、行政との対応を支援している。
- ・ 当該生徒も不安障害で3歳から精神科を受診し、カウンセリングを受けている。
- ・ 祖母はパーキンソン病などの持病に加え、母（曾祖母）の世話もしている。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・ 教頭、学級担任とは登校状況、当該生徒の学校での様子、祖母との対応等を定例的に情報交換をするとともに、関係機関（医療）とも情報を共有する。
- ・ SSWと病院の臨床心理士とで、医療機関との関わりや、当該生徒の変化や思いを共有することを目的に、学校訪問を実施する。
- ・ ケース会議が必要な場合は、更に学級担任や指導部長と細かく情報を共有する。

3 ケース会議の状況

- 当該生徒が中学校に進学するまで5回のケース会議を行った（期日・内容・参加者）。
 - ・ 平成21年12月11日（第1回）「登校支援に向けた家族の状況把握と共有に向けて」（校長、教頭、学級担任、生活支援課、子育て支援課、主任児童委員、心理士 計11名）

- ・平成 22 年 2 月 27 日（第 2 回）「登校状況の悪化に伴う支援の再構築に向けて」（校長、教頭、学級担任、生活支援課、子育て支援課、心理士 計 8 名）
- ・平成 22 年 7 月 6 日（第 3 回）「4 年生になってからの現状認識と今後の方向性について」（校長、教頭、学級担任、指導部長、生活支援課、子育て支援課、主任児童委員、心理士 計 12 名）
- ・平成 23 年 7 月 7 日（第 4 回）「5 年生になってからの現状認識と今後の方向性について」（校長、教頭、学級担任、生活支援課、子育て支援課、主任児童委員、健康支援課、心理士 計 11 名）
- ・平成 25 年 3 月 8 日（第 5 回）「中学進学に向けた支援について」（校長、教頭、学級担任、指導部長、進学先の中学教頭、生活支援課、主任児童委員、心理士 計 10 名）

4 プランニング

(1) アセスメント

- ・母親の精神的な問題が母子関係に不安定な状況をつくり子どもの発達段階に必要な社会経験の積み重ねができず、「集団の不適応」「対人関係の困難」による情緒不安定になった。
- ・学校では友達とのトラブル等で不登校状態が続いた。

直接支援者の共感と協働をつなげるため、SSWが関係機関の中心になって全体を把握しながら、連絡・調整を行った。

(2) プランニング

- S S W : 学校、関係機関と連携し、全体を把握しながら連絡・調整を行う。必要に応じてケース会議の設定、招集を行い、直接支援者の結び付きを図る。
- 学 校 : 当該生徒を登校へ結びつける工夫や、登校した時の受け入れなど、学級担任のみならず学校全体で取り組む。
- 精 神 科 : 当該生徒及び母親の精神的な安定に向けた支援をするとともに、必要に応じて受診の情報を S S W に伝える。
- 生 活 支 援 課 : 当該生徒及び母親、祖母宅の生活状況を支援する。
- 主 任 児 童 委 員 : 日常生活の見守りと地域行事の参加を勧誘する。
- 子 育 支 援 課、健 康 支 援 課 : 現在の段階では直接支援は必要ないが、祖母の健康状態の悪化や母親の入院などに備え情報を伝えている。

5 関係機関との連携

- 母親が対人関係を極度に拒否していたことによる支援の難しさがあつたが、唯一医療とつながっていたことを有効に活用し、各関係機関が連携を図り支援できた。
- 学校と S S W が主体となった支援体制のもと、情報の伝達と各機関の動きがスムーズにできた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

○ 成果

- ・関係機関が連携し、情報を共有することで、学校（特に学級担任）は、当該生徒や家族をより理解し、あせらずに関わることができ、当該生徒の登校へとつなげることができた。
- ・当該生徒の登校が安定していくことで、祖母と母親との関係も落ち着いていった。
- ・家族や学級担任との関係がつくられる中で、登校意欲、学習意欲が見られようになった。
- ・友達との関わりが積極的になり、課題であった修学旅行にも参加することができた。
- ・中学進学への不安も小・中学校間の連携により解消でき、中学校に問題なく登校している。

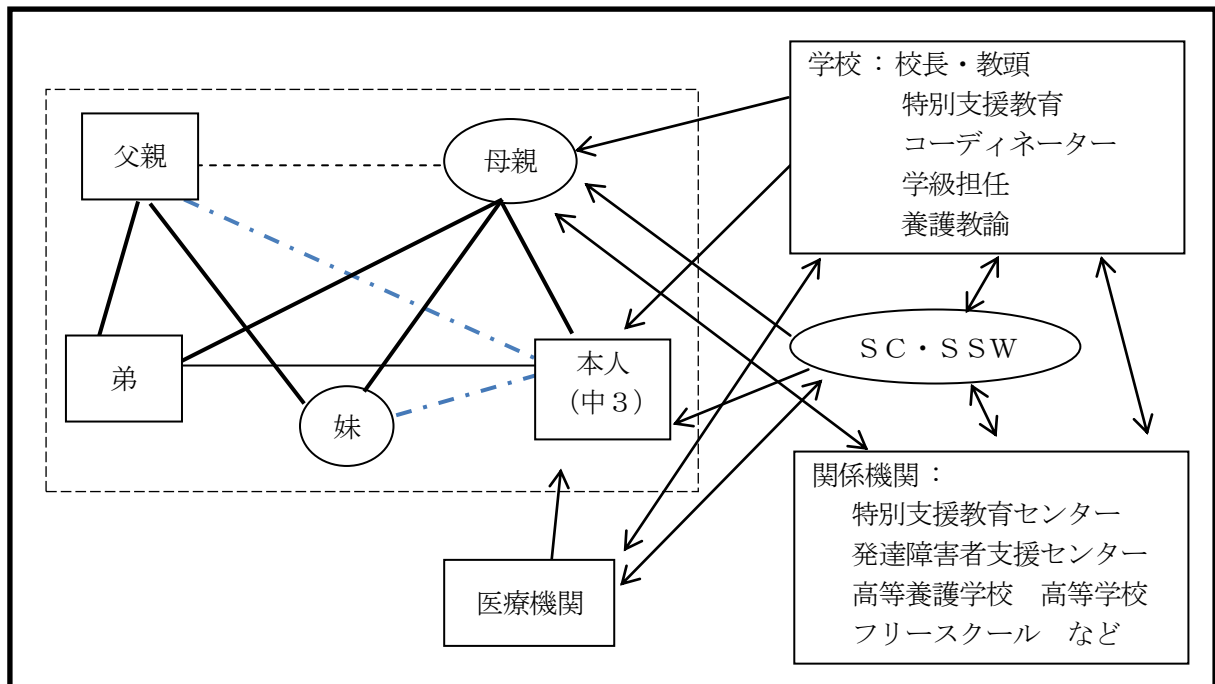
※欠席日数

学年	小 1 年	小 2 年	小 3 年	小 4 年	小 5 年	小 6 年	中 1 年
欠席日数	37/206	108/205	129/202	168/203	56/205	2/202	3/65

● 課題

- ・現在は安定し、登校が続いているが、母親が不安定になる状況は変わっておらず、継続的な支援が必要である。
- ・今後も中学校や関係機関と連携し、当該生徒が安心できる環境を整えることができるよう体制を整備しておく必要がある。

発達障害のある生徒の進路選択について関係機関と連携したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、特別支援学級に在籍して2年目となり、教科の個別指導と交流学級での集団指導を合わせた教育課程に慣れ、徐々に安定した学校生活を送るようになってきた。
- 生活リズムが崩れてストレスが蓄積された時や家庭での問題があった時には、落ち着きがなくなり粗暴な言動が見られる。
- 当該生徒の障がいの特性に応じるとともに、当該生徒や保護者の希望に沿った進路決定への支援が課題である。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
 - ・ 医療機関においてADHDと診断され、薬を毎日朝食後に服用している。
 - ・ 当該生徒と父親とは、ほぼ断絶状態で父子双方とも拒否的で嫌悪感をもっている（関係改善は困難と思われる）。
 - ・ 当該生徒は寝不足で朝食を摂らなかつたり、薬を服用せずに登校したりすると、気持ちが不安定になり、まれに投げやりで粗暴な言動が見られることがある。
 - ・ 当該生徒、保護者とも、中学校卒業後は地元の高等学校進学を希望している。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・ S Wは、当該生徒の状況や気持ちの状態などについて、校長、教頭、担任、養護教諭と随時情報交換している。
 - ・ 医療機関、発達障害者支援センター、諸学校と連携を図り、適切な進路選択を支援する。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任、養護教諭）
SC、SSW、（関係機関）、（保護者）
- 3回実施
- 内容 進路に関する具体的な情報提供や相談支援の在り方等についての共通理解
 - ・ 学校での指導体制の確認
 - ・ 校内での支援体制、特別支援学級の教育課程、関係機関との連携等

- ・特別支援教育センター及び発達支援センターとの連携
学校や家庭での生活の事態把握と課題の整理、大人の発達障害に対する支援の在り方の共通理解
- ・医療機関との連携
治療の見通しと将来に向けた支援の在り方の確認
- ・保健師など福祉関係機関との連携
母親への支援、父親との関係改善等
- ・高等学校、高等養護学校、フリースクールとの連携
学校見学、体験入学、教育相談の実施に向けた検討、進路に関する情報収集と情報提供

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・学級担任と養護教諭及びS C・S S Wが役割を明確にして支援を行う。
- 学校
 - ・学級担任と養護教諭は、当該生徒とのコミュニケーションの機会を意図的に設け、抱えている悩みや課題を理解する。
 - ・当該生徒が落ち着かなかつたり、気持ちが高ぶつたりしたときの対応や、自己コントロールのための学習、基本的な社会ルールの定着を図る支援を行う。
 - ・当該生徒に自分の長所を理解させて自尊心を育成するとともに、当該生徒や保護者の希望を尊重した適切な進路選択を支援する。
- S C
 - ・当該生徒や保護者との面談を通じた相談支援を行う。
- S S W
 - ・受容的な対応を通して、生徒や保護者との信頼関係を築く。
 - ・各関係機関との連絡調整と連携を図り、適切な進路選択の支援を行う。

5 関係機関との連携

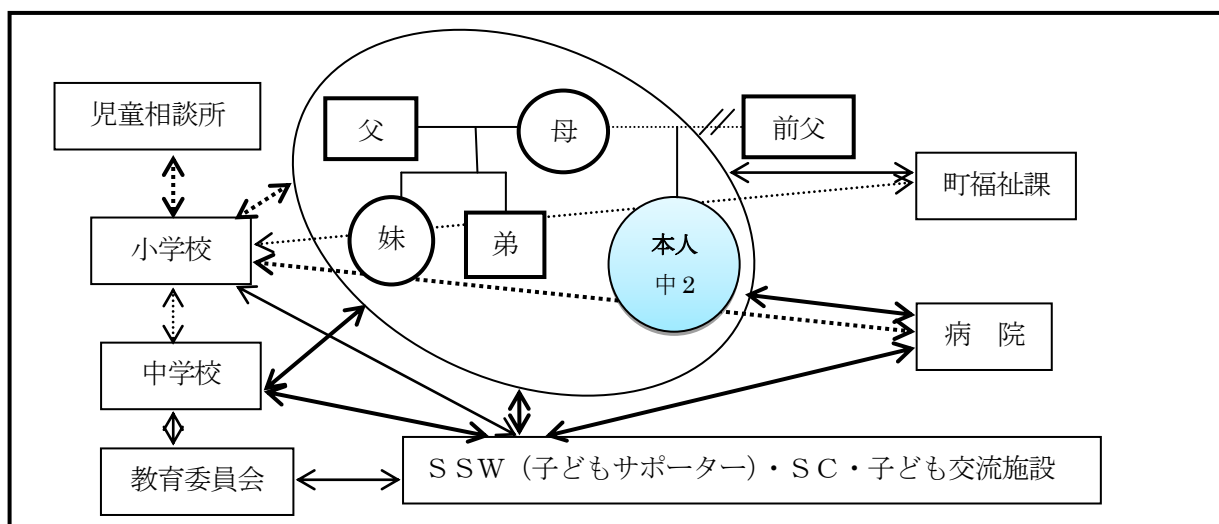
- 関係機関からの情報提供や当該生徒への支援に対する協力により、ADHDに関する教職員と母親の理解が深まった。
- 医療機関
 - ・生活状況や学校体制などに関する情報提供
 - ・保護者に対する問題行動への対応や支援についての助言
 - ・自己肯定感と自尊心の育成
 - ・将来に向けての障がいの告知と支援
- 特別支援教育センター、発達障害者支援センター、高等学校、高等養護学校等
 - ・問題行動への対応や支援の在り方に関する助言
 - ・発達障害に関する研修の実施
 - ・進路選択に関する情報提供、体験入学、教育相談などの実施

当該生徒に対する効果的な進路指導と適切な支援を行うため、S S Wが中心となり、学級担任と協力して保護者及び関係機関との連携を図った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・特別支援学級に在籍したことで、自分の居場所ができ、生活全般に落ち着きが見られるようになった。
 - ・自分の調子について事前に担任に相談したり、交流学級の生徒と会話したり、一緒に活動したりする場面が増えてきた。
 - ・定期的な話合いの場（進路相談を含む）で、素直に話を聞くことができるようになり、自分を振り返ったり、生活面の課題に前向きな意欲を見せたりするようになった。
- 課題
 - ・服薬、食事、集団生活のルールなどの基本的な生活習慣の定着が課題である。
 - ・自分自身の長所を理解させ、自己肯定感や自尊心をより一層育てる必要がある。
 - ・当該生徒と保護者の意向を確認しながら、将来を見据えた進路選択をする必要がある。

家庭環境や本人の抱える困難性による不登校のケース



1 気になる状況

- 中学校第1学年時の平成24年8月に、「学校に行けないが勉強が気になり、子ども交流施設を活用したい」ということがかかわりが始まった。
- 小学校高学年の時に登校渋りはあった。中学校で抱える問題などはないとのことであったが、学校に行く頃になると体が固まったり、腹痛が起きたりするということがあった。
- 子ども交流施設の活用当初は、学習に取り組んでいた。お昼頃に来所し弁当などは持ってこない日が続いた。
- 当該生徒が抱える困難性について、中学校からの情報は乏しいことから、出身小学校を訪問し、情報を得た。家庭が抱える問題、当該生徒が抱える困難性など、多くの問題があることが少しずつ分かってきた。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒の状況
 - ・小学校中学年時から、友達のを盗ったり、虚言をしたりすることがあった。
 - ・諸検査 (WISCIV・K-ABC) の結果から小学校では当該児童へのサポートを配慮していた。
 - ・小学校第6学年になって、精神科児童外来を4回ほど受診し、小学校教員も同伴していた。
 - ・中学校進学時に、小学校で特に配慮を必要とする児童として資料を用意して引継ぎを行ったが、引継ぎを受けた中学校には十分理解してもらえなかった。
- (2) 家庭の状況
 - ・当該生徒の両親は、幼少のころ離婚している。
 - ・当該生徒は、現在の父との間に、改善されつつあるが距離を置いている。
 - ・母親は、当該生徒が自分と似ていることを悩むなど精神的に問題を抱えている。
 - ・経済的に豊かではなく、余裕はない生活と思われる。
 - ・子育てや経済面で児童相談所・町福祉民生部子ども課と連携した支援を受けていた。
 - ・両親の友人が遅くまで遊んでいたり、友人宅に両親と一緒に当該生徒も行き泊まったりすることもあり、大人中心の生活が、当該生徒の生活リズムをおびやかしている。
- (3) 学校との情報共有の状況
 - ・小学校の引継ぎ内容を再確認するなど、当該生徒についての理解を一層図る。
 - ・きめ細かな家庭との連携と当該生徒の生活リズムの改善を図る。
 - ・学校登校時の受け入れ態勢を整える。
 - ・当該生徒の子ども交流施設活用時の状況についての週毎の報告を活用して、学校と交流施設双方の見取りを行う。

3 ケース会議の状況

- SSWと保護者、学校とSSW、病院とSSW等、必要に応じて面談・協議を重ねてきた。
 - ・平成25年10月28日 (SSWの提案によるケース会議)
 - 参加者 当該生徒の担当医師、支援担当教諭、SSW

- 内 容 当該生徒の状況と改善を図るための今後の方向について確認した。
- (概要) 当該生徒の抱える少なくとも三つの障がいについての理解と周りのかかわり方、今後の社会参加の難しさ、当該生徒らしさを生かす環境を整えば思わぬ力を発揮すること、中学校第3学年進級時に特別支援学級所属を検討することについて保護者・本人に働きかけることを確認。
- ・平成25年10月31日（SSWと両親の面談）
 - 内 容 10月28日の内容についての説明と理解を促し、母親が当該生徒の中学入学時に特別支援学級所属を考えていたことを確認した。
 - ・平成25年11月6日（校長、教頭、養護教諭、SSWによる協議）
 - 内 容 今後の当該生徒の支援について確認した。

4 プランニング

- 当該生徒の抱える困難性には、発達障害や心の問題が考えられることから、病院との連携を密にし、改善の糸口を探る。
 - ・これまで、保護者と当該生徒のみの受診で、学校もSSWも直接的な病院とのかかわりがなかったため、保護者の同意を得て病院へ同伴し、医師を含めたケース会議を行う。
 - ・医師から今後の社会参加は難しいとの指摘を受けているため、ケース会議で、母親の心的状況を踏まえ、父親の協力・家族以外の支援を得るよう働きかける。
 - ・中学校第3学年進級時の特別支援学級所属を前提に、将来の公的な支援も含めて、保護者や本人の理解を深めるよう働きかける。
- 中学校には当該生徒も含めて配慮の必要な生徒が数名いることから、中学校の支援推進部による校内体制の見直し、支援体制の強化を図り、学校全体で担任以外に当該生徒を含めて配慮を必要とする生徒に対応ができる職員を配置する。
 - ・当該生徒にかかわる情報の共有化や医療機関との連携により、当該生徒と家庭への対応をタイムリーに行う。
 - ・SSWと学校のさらなる連携強化を図る。
- 母親の状況を踏まえ、家庭内での父親の協力を得る。
 - ・SSWとの面談は、両親そろって行うよう促す。
 - ・当該生徒に対する支援の方向性や実施についての確認を、母親だけでなく、父親も交えて行う。
 - ・当該生徒が抱えているアニメソング歌手になりたいという将来の目標に向け、父親が札幌に当該生徒を送迎するよう働きかける。

学校と家庭が当該生徒の抱えている問題について適切に理解し、対応の改善を図るため、SSWが医療機関との連携、学校と家庭の情報共有を積極的に図った。

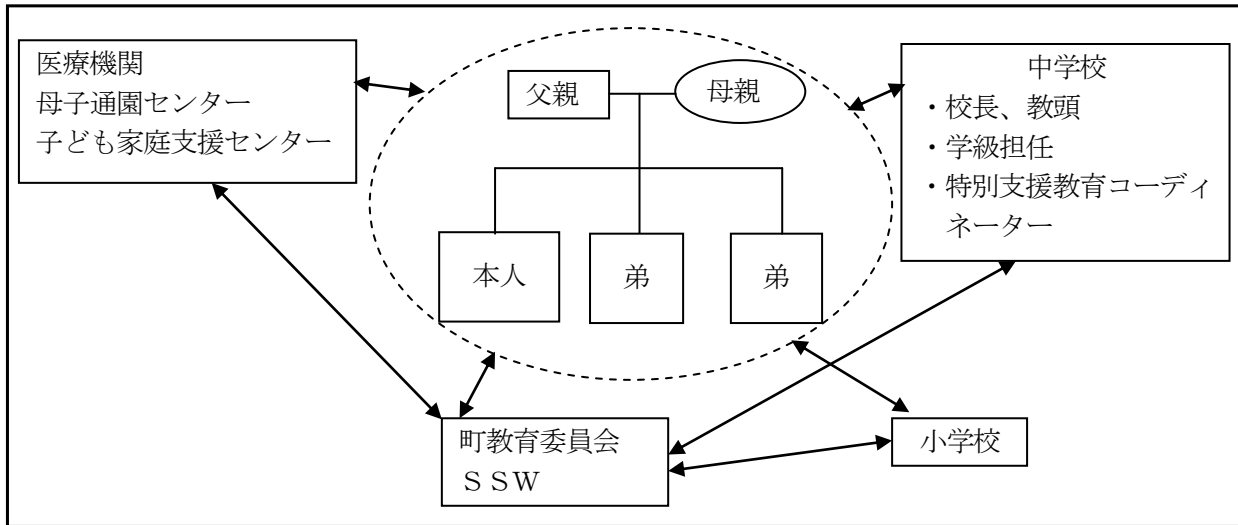
5 関係機関との連携

- 医療機関
 - ・当該生徒の抱える困難性が家庭環境や当該生徒の障がいに起因することが考えられることから、担当医師と連携し、当該生徒への適切なかかわり方についての助言を得る。
- SSW
 - ・学校と家庭の情報共有を積極的に図り、学校の教員も病院へ同行することで、当該生徒の抱えている問題についての適切な理解を図る。
- 学校
 - ・当該生徒は、周りの影響を受けやすく、そのことでストレスを抱え込んでいることを理解し、当該生徒がSSWやSCに伝えた状況を踏まえ、校長、教頭、支援担当教諭が問題の改善に向けた組織的な対応を進める。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・当該生徒の不登校の要因について、SSWが中心となり学校や家庭との連携、情報の共有を図ったことで、当該生徒及び家庭に対する理解と対応の在り方に改善が見られた。
 - ・ケース会議や面談を通して、当該生徒や母親の問題点や抱える困難性についての共通理解を図ることで、今後の当該生徒への支援の方向性について検討することができた。
 - ・当該生徒には、将来なりたい夢があり、周りもこの夢を応援しながら、当該生徒のなりたい自分の目標の実現のため支援することができた。
- 課題
 - ・母親が精神的に不安定であることから、当該生徒を含めて家庭内での子どもたちの養育に困難さを抱いていると思われ、福祉面からの支援の可能性を検討していく必要がある。
 - ・当該生徒の状況の改善には、父親の協力が重要であり、学校と父親との関係強化を図る取組が必要である。

学校・関係機関との連携により不登校の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 小学校第5学年から不登校となる。
- 中学校入学時に登校への意欲をもちはじめ、5分間の玄関登校から始め、現在は特別支援学級に在籍し、毎日、給食の時間（金曜日のみ5校時）まで登校している。
- 人とかかわることが苦手で、同級生との交流や学校行事への参加に消極的である。
- 母親の要望により、週に1回、町教育委員会の教育相談施設で畑作業、ウォーキングを行っている。
- 当該生徒及び2人の弟とも発達障害があり、不登校の経験があるため、母親は子育てに対して、心身ともに疲れている。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
 - ・小学校第5学年の時に「広汎性発達障害」と診断されている。
 - ・母親によると、小学校第3学年の担任による強い指導の影響で、「完璧主義になった」という。
 - ・肥満傾向にあり体力もないため、疲れやすく活動意欲も乏しい。
 - ・ゲームのみが趣味である。
 - ・自己表現が苦手で自分の思いを溜め込む傾向があり、母親が代弁することがある。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・SSWが本人や保護者との相談に応じるとともに、授業や下校時に同行している。
 - ・町教育委員会の教育相談施設での活動状況や本人、保護者の状況について、学校と情報を共有している。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター）、教育委員会（児童生徒相談員、SSW）、母子通園センター職員、当該生徒の保護者
- 内容 保護者の訴えや当該生徒の現状の情報共有と共通理解
今後の支援体制、支援内容についての検討

4 プランニング

- S S W
 - ・本人や保護者のニーズに沿いながら、母子通園センターや医療、学校と連携して、教育相談施設における活動プログラムを作成する。
 - ・子ども家庭支援センターと連携し、当該生徒の保護者に対して、当該生徒へのかかわり方などの相談に応じるとともに、保護者の精神的負担の緩和に努める。
- 学校
 - ・学習の遅れに対する補充的な指導や保護者と連携した当該生徒の生活態度の改善に向けた指導を行う。

当該生徒が自己有用感をもち、自分で判断、決定したり、自分の思いを言葉で伝えたりできるようにするため、S S Wが仲立ちとなり、当該生徒との関わり方について、保護者と学校、関係機関の共通理解を図りながら支援を進めた。

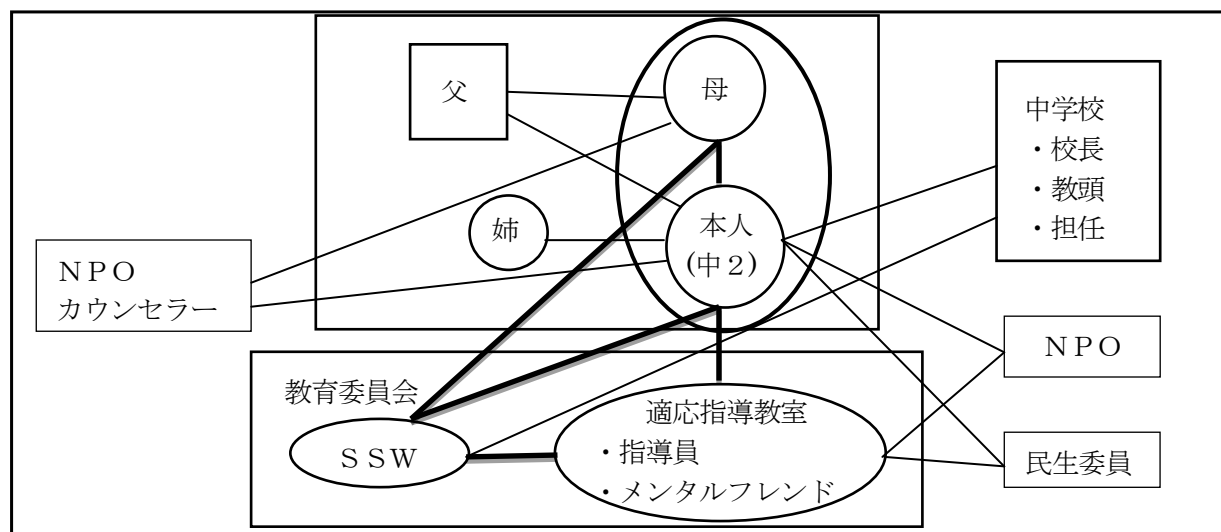
5 関係機関との連携

- 医療機関
 - ・医療S Wに教育相談施設における活動状況を報告するとともに、今後に向けた指導を受ける。
- 子ども家庭支援センター
 - ・男性スタッフに、課外活動への協力や他の兄弟とのかかわりを依頼する。
- 母子通園センター
 - ・職員と通所時の本人の様子や母親の意志についての情報を共有する。
- 中学校
 - ・学級担任と保護者による個別の教育支援計画の振り返りにS S Wが同席し、情報の共有を図ること、支援の内容や方法を検討しながら工夫、見直しを図る。
 - ・特別支援教育コーディネーターと検査時の状況や検査結果など当該生徒についての情報を共有する。
 - ・当該生徒や家庭の状況についてきめ細かく報告する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・S S Wが、当該生徒に、褒めることを中心として直接かかわったことにより、当該生徒は、落ち着いて学習したり、興味ある話題について人とコミュニケーションができたりするようになり、中学校入学後の登校につながった。
 - ・S S Wが、学級担任及び当該生徒の保護者と、当該生徒の精神状態や体力の状況について、共通理解を図り、当該生徒に合った活動プログラムを作成したことにより、当該生徒が学校で過ごす時間の増加につながった。
 - ・S S Wが、母親の精神的な負担を軽減させるようにかかわったことにより、母親の過保護的な面が解消され、母親が、子どもの自発性や主体的な判断を待つ姿勢をもつことができるようになった。
- 課題
 - ・当該生徒が、活動範囲を広げ、将来の目標をもち自立していくことができるよう、S S Wが、学校、関係機関、保護者と連携を図りながら、当該生徒の学習面や人とのかかわりに係る活動プログラムを工夫改善する必要がある。
 - ・保護者が安定した家庭環境で子育てができるよう、母子通園センターや子ども家庭支援センター等の関係機関が連携し、保護者が気軽に相談できる機会の提供を充実する必要がある。

周囲に気を遣わずに自己表現できることを目指したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第5学年までは、明るく活発で、自分の言いたいことを積極的に話していた。
- 同じ学級の男子児童の一言が原因となり、当該生徒は何事にも気を遣うようになり、おとなしくなった。
- 中学校第2学年の5月頃から、登校をしぶり、起床時刻も遅くなり始めたことから、別室登校をするようになった。
- その後、放課後の部活動には参加するようになったが、教師の励ましの言葉を自分に対する注意として受け取り、登校できなくなった。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
 - ・ 父、母、姉、当該生徒の4人家族。
 - ・ 姉も中学生のときに不登校になり、その頃から、母親は、カウンセリングを受けるようになり、現在も続いている。
 - ・ 当該生徒も、NPOの機関でカウンセリングを受けている。
 - ・ 当該生徒は、とても周りに気を遣い、「周りの人は、どのように受け取るか」「先生は、どんなことを望んでいるか」を必要以上に考えてしまう。
 - ・ 母親は、当該生徒と一緒にいて、支えてあげたいという気持ちから仕事を辞めた。
 - ・ 父親は、厳しい人であったが、母親との話合いにより、柔軟性をもつようになった。
 - ・ 当該生徒は、中学校第2学年の5月下旬から適応指導教室に通うようになったが、学習には取り組めなかった。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・ SSWが学校を訪問し、校長・教頭・学級担任と、次のことを確認した。
 - ア 登校できなくなった理由(周囲に気を遣い、不安感や恐怖心を抱くようになった。)
 - イ 自分の気持ちを隠さず、自分の思いを表現する場が必要(適応指導教室の役割)
 - ウ 母親の不安を減少させるための教育相談の実施

3 ケース会議の状況

- 参加者 中学校校長・教頭・学級担任・SSW
- 内容 適応指導教室での状況、母親の考え、適応指導教室の考え方と方針、学校復帰に向けた取組

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・周囲の人間に気を遣い、そこから派生した不安感や恐怖感が強くなって不登校になったことから、適応指導教室では、指導員に対し、遠慮せず気持ちを表現できるようにする。
 - ・人間関係を構築するためには、相手のことを考えながら言葉を発することが大切なことから、活動にゲームを取り入れ、楽しみながら交流していく機会を設定する。
 - ・人間関係の構築を目的として、他の人々と交流する場を徐々に増やす。
指導員→他の通級生→NPO→民生委員→体験通級生とメンタルフレンド
 - ・2学期を通して自分を解放できるようにすることに重点を置き、自分を表現できるようになった後、徐々に学習に取り組めるように支援する。
 - ・2学期の終わり頃には、心の教室相談員の勤務日に登校できるようにする。
- 適応指導教室
 - ・行き過ぎた気遣いを緩和し、不安を減少させるため、指導員に対しては、自分の思ったことを表現できるようにする。
 - ・他の通級生との人間関係を構築するため、カードゲームなどの遊びを取り入れ、どんな言動が相手を盛り立てたり、傷つけたりするのかを体験させる。
 - ・不安感を減少する中で、学習にも取り組ませ、自信をもたせる。
- 中学校
 - ・ケース会議やSSWの学校訪問を通して、学校復帰に向けたステップを確認する。
 - ・当該生徒が「学校と繋がりをもっている」という意識を大切にするため、学級担任の家庭訪問を継続するが、不安感を与え、登校意欲を失うような話題や行為は避ける。
 - ・当該生徒の状況を把握し、学校に配置されているスクールカウンセラーの勤務日に登校できるよう、学校とSSWが連携を図る。
- NPO
 - ・NPOの行事に参加し、交流範囲を広げられるよう、当該生徒を勧誘する。
- 民生委員
 - ・農園活動の指導を通して、多くの人との交流の場を広げていくとともに、自分が大切にされているという実感をもたせる。
- メンタルフレンド
 - ・当該生徒と年齢が近く、不登校生徒との繋がりをもてるメンタルフレンドの助けを得て、当該生徒が楽しみながら気軽に会話ができるようにする。

当該生徒が安心して自己表現できる場を確保するとともに、遊びを通じた人間関係を構築しながら、学校復帰に向けた段階的な取組を進めるため、SSWが中心となり関係機関との連絡調整を行った。

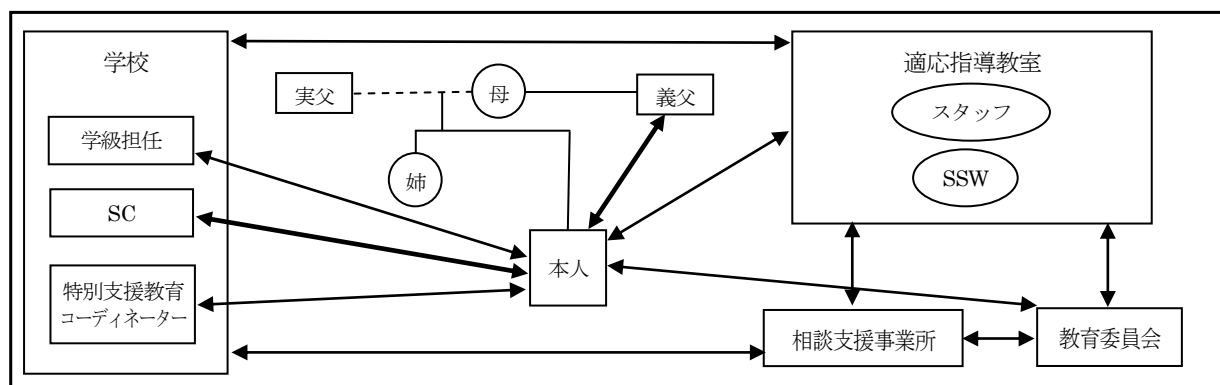
5 関係機関との連携

- 適応指導教室、中学校
 - ・学校復帰に向けたステップを確認するとともに、当該生徒や保護者の思い、適応指導教室での様子を共有し、今後の指導方針について共通理解を図る。
- NPO、民生委員、メンタルフレンド
 - ・人間関係の構築に寄与できるよう交流範囲の拡張を連携しながら図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・適応指導教室への通級当初、当該生徒は周りの人に気を遣っていたが、徐々に自分の言いたいことを自分の言葉で表現できるようになった。
 - ・当該生徒は、ゲーム中に、相手によって言葉や態度を考え表現できるようになり、その際の気疲れや不安感は減少されつつある。
 - ・不安感の減少は、当該生徒に元気をもたらし、学習にも取り組むことができる心の余裕や意欲をもちつつある。
- 課題
 - ・時々頑張りすぎることがあり、そのことが心に疲労をもたらし、朝起きることができなくなることがあるため、改善する必要がある。
 - ・登校しようとする意欲や、学校に対する安心感をもつことができているため、無理をさせず、登校意欲を醸成できるように支援していく必要がある。

引きこもり状態だった生徒への就労支援に向けた取組のケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第6学年の冬休み明けから引きこもった状態となり、中学校の入学式には出席したが、その後登校することは無かった。
- 学級担任がSCとの面談を勧め、中学校第1学年の5月からSCと週に1回程度面談を行ってきた。
- 当時、中学校第3学年の姉が適応指導教室に通っていたことから、当該生徒の保護者は姉の卒業を待って中学校第2学年から適応指導教室に通う意思をもった。
- 当該生徒は中学校第2学年になっても適応指導教室へ通級する意思が見られず、自閉傾向が強いことから、SCが保護者に他機関を紹介したが、引きこもりのままであった。
- 中学校第3学年の7月に、当該生徒の母親から「本人と相談して、適応指導教室に行ってみたいという話になった」と電話があり、相談に至った。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒の状況
 - ・自閉傾向が強く、自分の興味のあることについてはとても詳しく、笑顔を見せて話することができる。
 - ・自分の意志を口にすることはあまり無く、尋ねられたことに対しては「うん」と肯定するか、否定的な内容については伏せ目がちになって返事をしないなどの態度で示す。
 - ・中学校第1学年時には、部屋から全く出てこないことがあった。
 - ・中学校第2学年時に、家庭訪問や適応指導教室への送迎も試みたが、当該生徒の自閉傾向が強まったことから、SCの判断により医療や福祉へつなぐ方針に支援を切り替えた。
 - ・小学校第6学年の時にWISCを受け、場面転換が困難な特性であるとの指摘を受けたが通常学級に在籍している。
- (2) 家庭の状況
 - ・母子家庭で2歳上の姉も中学校在籍中に不登校になり、適応指導教室に通っていた。
 - ・母親は体調を崩すことが多く、入退院を繰り返しているが、状態のよいときには働いている。また、原因がはっきりしないが、母親と連絡がつかないことも多い状況であった。
 - ・姉はすでに自立し、家を出ている。
- (3) 学校との情報共有の状況
 - ・学級担任は定期的に訪問し、便りなどを届けている。
 - ・SCが家庭訪問し、週1回程度面談の機会をもっていたが、SCが訪問しても留守のことがあり、会えないことも多い状態であった。
- (4) アセスメント
 - ・これまでの状況から、積極的に働きかけても、母親が動かないことには支援が繋がらないことが予想されるため、適応指導教室からの積極的な働きかけを控えることとした。
 - ・中学校第3学年のため、今後の進路について問題があったが、これまでどこにもつながらなかった経緯から、進学ではなく就労支援につなげることとした。

3 ケース会議の状況

- 参加者 SSW、SC、教育委員会
- 内容 当該生徒の状況に応じて話し合いを行い、今後の方向性について確認した。

4 プランニング

- SSW
 - ・これまで、SCが主になって支援していたため、母親にはSCに今後のことについて相談すること、今後適応指導教室ではなく他機関につなげるために発達検査を受けることを勧める。
- 教育委員会
 - ・発達検査を行い、保護者に当該生徒の状態について説明する。
- SC
 - ・発達検査を踏まえ、保護者に相談支援事業所を紹介し、今後の就労につながっていくよう支援する。

各関係機関が、当該生徒の卒業後の生活支援という長期的な視点に立ち、就労支援に向けた取組を進めるため、SSW・SCを中心にしたケース会議を実施した。

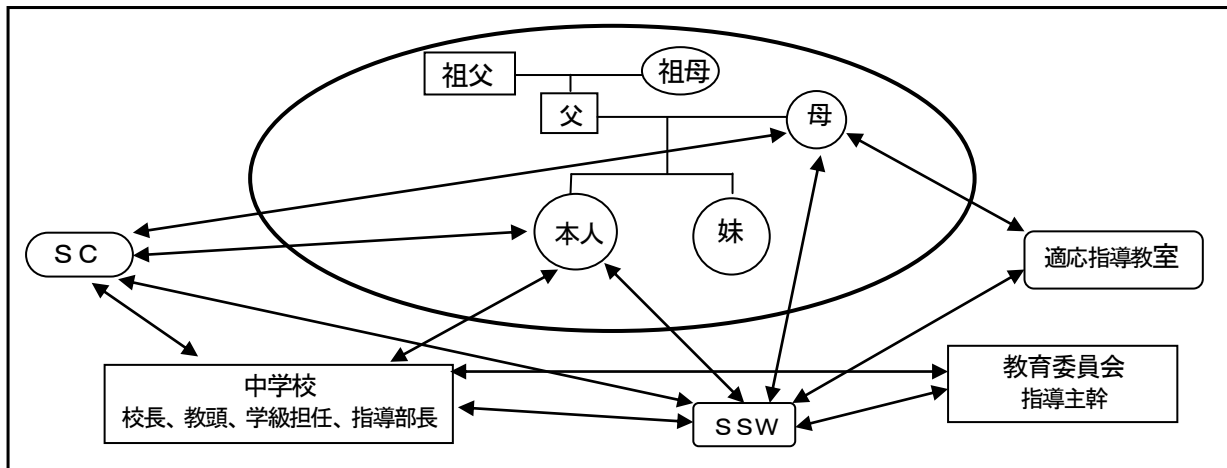
5 関係機関との連携

- SC
 - ・当該生徒や保護者と密なつながりをもっているSCとの連絡を取り合う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - (家庭の変化)
 - ・中学校第3学年の9月に母親が再婚し、母親自身に安定した様子が見られ、支援に対しても協力的な姿勢に変化した。当該生徒も義父を慕い、前向きな気持ちに変化した。
 - (適応指導教室への通級)
 - ・当該生徒及び保護者の希望により、9月から適応指導教室への通級を開始した。
 - ・発達検査では10歳程度の生活力との結果が出ていたが、初日からバスに乗って通級し、その後も継続して通級することができた。
 - ・当該生徒が父親と適応指導教室に通うことを約束したことにより、継続した通級に至ったようである。
 - ・自閉傾向が強く、適応指導教室では個別対応を想定していたが、当該生徒は集団に入り、他の通級生と変わりなく活動することができた。
 - ・始めのうちは表情も乏しく、聞かれたことについてもあまり答えられない状況であったが徐々に表情も豊かになり、自分からいろいろな話をできる状態にまで変化した。
 - (進路の決定)
 - ・家庭環境の変化により、当該生徒の気持ちが前向きになり、当該生徒、保護者ともに進学を希望した。
 - ・適応指導教室にも継続して通えるなどの変化が見られたため、これまでの就労支援の方針から進学支援へ方針を転換した。
 - ・適応指導教室には通えるようになったが、自閉傾向は見られていたため、高等養護学校への進学を勧めた。
 - ・当該生徒は高等学校への進学を強く希望したため、高等学校の見学も行ったが、最終的には、当該生徒と保護者で相談し、高等養護学校を受験することを決定した。
 - ・高等養護学校を受験するに当たって、特別支援コーディネーターとも連携し、高等養護学校進学に向けた準備を進めている。
- 課題
 - ・現在、家庭環境は安定しているが、これまでの家庭の様子から考えて、生活状況などが不安定になることも予想されるため、卒業後も継続して見守ることができる機関が必要になると考えられる。

学校、適応指導教室及びS Cをつなぎ、進路実現を目指したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第2学年の夏休み明けから欠席が続くようになり、適応指導教室に通級したが長続きしなかった。
- 当該生徒は、学習の遅れを心配し自分なりに学習していたが、家庭内のことや進路について悩むようになっていた。
- 学級担任は、当該生徒の心的な負担を考慮し、放課後に登校することを進め、当該生徒と学習したり雑談したりすることができるようになった。その結果、修学旅行の事前学習や修学旅行に参加することができたが、その後、再び登校できなくなった。
- 進路選択の時期を迎え、当該生徒は、希望する進路と欠席日数について心配するようになるとともに、家庭内のストレスを学習することで発散しているようなどころが見られた。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒の状況
 - ・ 中学校生活半ばから進路のことを意識するようになり、時々適応指導教室に通級し、学習内容のわからないところを聞きに来るようになった。
 - ・ 適応指導教室では真剣に学習をし、午後からも通級するようになった。また、高校受験を意識した学習をするようになり、定期テスト及び学力テストにも備えていた。
 - ・ 基本的な生活習慣は確立している。進路選択の時期を迎えて自己の欠席状況を理解し、学習に真剣に取り組んでいた。
 - ・ 学級内での交友関係に特に問題はないと考えているが、他の生徒を意識しすぎる傾向があり、家庭内のストレスの増加と相まって、登校できなくなった。
 - ・ 学級担任及び適応指導教室指導員と良好な関係を保ち、自己の進路実現に向けて的確な指導・支援を受けていた。
- (2) 家庭の状況
 - ・ 祖父母、両親、妹の6人家族である。当該生徒は、母親と祖母との確執に心を痛めることが多く、このことが不登校になる大きな要因の一つとなっていたようである。
 - ・ 教育に熱心な母親は当該生徒の不登校を心配し、S Cと定期的に面談し、当該生徒への支援についてアドバイスを受けている。
- (3) 学校との情報共有の状況
 - ・ S Cは定期的に母親と面談し、面談の様子や内容は学校、SSWに逐一提供し、状況把握と今後の対応を含めて情報の共有化に努めた。また、適応指導教室は、教室での学習状況等を学級担任へ報告するようになった。
 - ・ 各関係機関との調整は、SSWが中心となって互いの情報について交流し合い共通理解を図るようになった。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（教頭、指導部長、学級担任）
適応指導教室、教育委員会（指導主幹）、SC、SSW
- 内容 各機関から当該生徒や家庭にかかわる状況やこれまでの支援に関する報告
各機関の役割を明確化及び連携を確かめながら問題解決に向けた支援の方向性についての共通理解
進路の実現に向けた各機関の役割分担とスケジュールの確認

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・当該生徒の要望を大切にしながら学習指導をし、進路実現を図るようにする。
 - ・関係機関が連携し合って、当該生徒の精神的な安定をもてるように支援する。
- 学校
 - ・登校を促すのではなく、継続して学級担任が進路の支援を行い、当該生徒及び母親と信頼関係を築いていく。
- SC
 - ・定期的に母親及び当該生徒と面談を行い、その内容を学校、適応指導教室及びSSWに報告し、情報を共有する。
- 適応指導教室
 - ・学校との連携の下、指導員が学習指導を行うとともに、当該生徒との関係づくりに努める。
- SSW
 - ・関係機関からの情報収集と全体掌握に努め、関係機関の「つなぎ」の役割を担い、進路実現に向けてコーディネートしていく。

関係機関が、日常的、継続的に情報を密にして課題や状況を確認しながら、それぞれの役割を分担して支援を進めるため、SSWが学校、適応指導教室及びSCの連絡調整を進めた。

5 関係機関との連携

- 適応指導教室は、毎日通級している当該生徒の情報を一番把握しているので、情報を学校、SC、SSWに発信し、良好な関係づくりを進めた。
- SCは、定期的に母親、当該生徒と面談し、その内容を学校、適応指導教室、SSWと情報を共有するようにした。
- SSWは、当該生徒の状況を把握し、必要に応じてケース会議をコーディネートし、改善を図るようにした。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・適応指導教室指導員が通級を働きかけたことにより、通級するようになった。本人のやる気と理解の速さから学習の遅れをかなり取り戻し、自信を深めたことと、各関係機関が連携をとりながら役割を果たすことで本人の希望する進路を実現することができた。
 - ・SSWがつなぎ役を果たすことにより、各関係機関が情報をより共有化できるようになり、当該生徒の指導・支援を効率よく行うことができた。
- 課題
 - ・適応指導教室で本人のニーズを大切にしながら進めるようにしながら、長期目標としては学校復帰を考えていたが、その時期、タイミングなどを的確に行う必要があった。
 - ・当該生徒は、家庭環境の悪化を自分なりに理解できるようになったことから不登校になったと考えられるが、進路実現という目標により乗り越えることができた。そのため、今後も母親との面談の中で、将来に向けてできるだけ当該生徒に寄り添いながら励ましていく大切さを訴え続けていくことが必要である。